

すみだ 区議会だより

2002.10.24

NO. 126

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表
http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



「園児たちの楽しいお散歩」(大横川親水公園)

北朝鮮による日本人拉致問題に 関する意見書を議決

●第3回 ―― 定例会

墨田区議会は、平成14年第3回定例会を9月11日から9月30日までの20日間にわたって開きました。今定例会では、7人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決するとともに、「北朝鮮による日本人拉致問題に関する意見書」を含む議員提出議案4件を可決しました。

本定例会での主な焦点

■原子力発電所等の安全確保に関する意見書を可決

原子力発電所により一層の安全対策の充実・強化等を政府に対して要望するものです。(6面参照)

■税制上の軽減措置等「ヒートアイランド対策」の推進に関する意見書を可決

夏季の熱帯夜や集中豪雨、冬季の大気汚染等をもたらすヒートアイランド現象緩和のために必要な措置を実施するよう国会等に要望するものです。(6面参照)

■東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書を可決

都に対し福祉改革の具体化に当たっては、利用者サービスの水準低下を招かないことを基本とし、民間福祉施設への補助や都立福祉施設のあり方を検討する際は、区市町村の意見を十分に尊重するよう要望するものです。(6面参照)

■北朝鮮による日本人拉致問題に関する意見書を可決

北朝鮮との国交正常化交渉促進の前提として、全力をあげて拉致問題の全容を解明し、国民にその真相等を知らせるよう、国会等に要望するものです。(6面参照)

■決算特別委員会を設置

9月30日の本会議で、平成13年度各会計歳入歳出決算が区長から提出され、これを審査するために決算特別委員会を設置しました。(3面参照)

■墨田区教育委員会委員任命に同意

9月30日で任期満了となる教育委員会委員大塚泰紀氏の後任者として、茂呂雅之氏の任命に同意しました。区長は、「茂呂氏は青少年の健全育成に積極的に取り組み、識見、人格ともに豊かで教育委員として適任である」と任命の理由を述べました。

会議日程――(会期20日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月11日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
12日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員会付託
19日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
20日	福祉保健委員会	・付託陳情の審査等
24日	地域都市委員会	・所管事項の審査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
27日	議会運営委員会 区議会広報委員会 都市開発・交通対策特別委員会	・本会議の議事運営 ・第126号の発行等について ・付託事項の調査
30日	議会運営委員会 本会議	・本会議の議事運営 ・議案の議決 ・区長提出議案の説明

一般質問

区政を問う!

9月11日、12日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党、民主クラブ、無所属の7人の議員が、区長、教育長に対して一般質問を行いました。

今任期における区長の自己査定と今後の舵取りは



問 荒波の中、決意をもって山崎丸が出航し、船室での舵取りと甲板での実態との違いも生じているのではないかと思うが、入港を目前として、区民の生命と財産を守り、区民の満足度はどうだったのか、経費の面やサービスはどうだったかなど、どのような自己査定をされたのか伺う。

また、今後、どのような舵取りが必要とされていると思われるのか、現時点における区長の所見を伺う。

答 就任以来、先頭に立ち職員と一丸となって行財政改革に取り組んだ結果、職員定数の削減等により、財政面では16年度の収支均衡は概ね達成できる状況であり、成果は着実に上がっている。施策面では墨田区基本計画を策定し、少子高齢化、環境保護対策等に努め、更には「すみだやさしいまち宣言」を行うなど、一定の成果を上げた。また、厳しい財政状況の中にあっても、創意工夫により予算執行に当たり、区民満足度の向上を図りつつ、効率的・効果的な財政運営ができたと考える。

自由民主党 木内 清

本区を取り巻く社会状況は、今だかつて経験ない厳しさであるが、その中で時代の流れを的確に予測し、進むべき方向を指示することが重要な責務と認識している。

今後、将来の墨田区づくりに向けた着実な歩みを踏み出していくことが最も重要であり、時代の変化を見据えた共に支え合う地域社会の実現を目指すべきと考える。

●電子区役所の実現に向けた取り組みを問う

問

行政情報化推進の基盤となるインターネットとグループウェアが8月から庁舎内で稼働を始め、10月本稼働、来年1月には120か所の出先施設に接続し、区の情報サービスが飛躍的に発展することになるが、インターネット上で動いているグループウェアはどう活用され、どのような情報のやりとりを考えているのか。接続される出先施設の範囲は。原則的に外郭団体には接続しないと聞か、接続すれば事務効率化や情報共有化が図られるのでは。

区議会各会派や議員には接続しないとのことだが、行政情報は情報公開条例で原則的に公開されることから、議員がインターネットに接続しても問題がないのでは。接続不可ならばその代替策は。

IT化を進めるうえで、人事を有効活用してほしい。また、地方公務員法に照らしてIT化の課題と考慮すべきことは。

答

グループウェアでは情報共有化、メール一斉送信や電子掲示板等の活用で文書の印刷・配布に要する時間と経費の節約等を図っている。更なる効果発揮のために各職務で事務改善を検討しており、また本稼働に向けインターネット接続等を行う。接続範囲は全職員に瞬時の情報提供等による事務効率化を図るため、正規職員のいる施設としている。

外郭団体、区議会との接続はセキュリティ対策とセキュリティポリシー遵守義務違反者への罰則適

行財政改革を強力に推進するため 条例に数値目標を明記せよ



問

計画中間年の14年度見直し改定基本方針が説明されたが、一番大切な財政健全化の取組み、特に人件費の更なる削減や数値目標等を含めて総体的には評価する。しかし、区の現状をかんがみて墨田区再生の生命線となる行財政改革を強力かつ確実に推進するため、12年3月に施行した「墨田区行財政改革推進条例」に目標数値を織り込んでどうか。千代田区が4月1日に施行した「千代田区行財政改革に関する基本条例」では、改革の理念や推進体制だけではなく数値目標を明記しており、区の改革に賭ける決意が並々なら

用の問題から接続せず、当面、各課ホームページを充実させ情報をいち早く提供できる体制を整備し、インターネット経由での情報提供等の充実を図りたい。

情報化時代に対応する能力を持った人材の育成と活用に努め、また守秘義務の遵守等を徹底し、セキュリティに万全を期するなど問題発生未然防止に努めていく。

問

注目を集めている用途地域の見直しは、地区計画の充実が必要と考えるが。

答

まちづくりを進めていくために積極的に地区計画を定め、民間活力誘導を図りたい。

問

都立の中高一貫教育の動きをどう受け止め、墨田の教育のためにどうされるのか。

答

児童等の選択肢が広がるため、多様な要求に応える特色ある教育活動の展開に努める。

公明党 梶 勲

ぬことを内外に示したことが伺い知れる。本区も改定基本方針に数値目標を明示すればよいとの認識ではなく、条例に数値目標を明確にうたい、行政と議会が一体となり強力に推進すべきと考える。

答

千代田区は「千代田区行財政改革に関する基本条例」の中で、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度との数値目標を掲げている。確かに具体的な数値目標を条例の中で掲げることとも行財政改革に取り組む決意を示す方策の一つであると思っている。本区の場合、現行の「墨田区行財政改革推進条例」においても、

「実施計画を策定する場合は、可能な限り目標の数値化を図る」と定めており、今回改定する実施計画では、区議会の意見も得ながら極力数値目標を明示し、行財政改革に賭ける決意を明確にしたいと考えている。なお、本区の「墨田区行財政改革推進条例」は16年度までの期限条例であるため、期限が来た段階で改めて区民や議会にも相談し、数値目標を入れるかどうか検討したい。

●深刻化するヒートアイランド現象に屋上緑化の推進を

問

我が会派の4年第一回定例会での「屋上緑化は夏季のヒートアイランド現象の緩和効果があり、公共施設から取り入れ区民へ普及啓発を推進されては」との訴えから10年経つが、区のこれまでの緑化対策の成果について伺う。

緑化宣言区でありながらほとんど緑化が進まない中、通常施策では限界にきており、今後は屋上緑化が主流になると考える。地球温暖化対策等が時代のテーマとなっており、国と都に予算要望等をしてながら、屋上緑化のための新たな助成制度を検討すべきである。

答

昭和47年の緑化宣言以来、奨励補助金制度等、さまざまな緑化推進事業を展開してきた。結果、区内の緑は10年間で他の自治体が緑被率を下げる中、0.2%とはいえ増加しており、今後とも緑地の拡大に努めつつ、時代にふさわしい緑化行政を推進していく。

屋上緑化に対しては、引き続き国等に対し支援策を要望していくとともに、厳しい財政状況の折ではあるが、提案の助成制度を含め区民の方々が活用しやすい屋上緑化推進の支援策を検討していく。

企画総務委員会のもよう

――区立学校統合跡地利用について報告――

【9月25日】

議案 平成14年度墨田区一般会計補正予算・コミュニティ活動推進事業費、地域集会所管理運営費、保育園管理費など4350万3000円を追加するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 「公共工事における賃金等を確保する条例」(公契約条例)の制定に関する陳情――「陳情の趣旨は良くわかる。しかし、墨田区が制定したとして、全国的な波及があれば非常に意味のあることと思うが、取って墨田区でやる必要があるのかと言うことについては疑義がある」、「条例制定の検討をはじめるという姿勢を墨田区議会として持つことは大切である」などの意見が出されたが、不採択とするものと決定した。

報告 ホームレスの自立の支援に関する特別措置法の成立について――ホームレスの自立支援とホームレスとなることを防止するための生活上の支援等に関し、国等の責務を明らかにし、必要な施策を講じることによりホームレス問題の解決を目的とする特別措置法が8月7日に公布・施行されたので、その概要について報告があった。

報告 区立学校統合跡地利用について――区立学校統合跡地の暫定利用の検討状況等について次のとおり報告があった。

第2順位グループの第五吾婦小と木下川小は、区財政が好転するまでの間、施設の暫定利用を考え、地元との協議により、①体育館、校庭、校舎の一部開放、②防災活動拠点として存続し、災害時は校舎を避難所として活用することとする。今後、管理運営方法や利用のルール作りについて地元と調整を図る。また、暫定利用後の本格利用について、木下川小は東墨田地区まちづくりの種地に、第五吾婦小は総合型スポーツクラブ事業を候補の一つに暫定利用期間中、モデル的に実施したいと考えている。



跡地利用が検討される第五吾婦小学校

報告 墨田区人権啓発基本計画の概要について――人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき策定した、墨田区人権啓発基本計画の概要について報告があった。

報告 旧堤通土木事務所跡地の売却について――旧堤通土木事務所跡地の売却先が医療法人「龍岡会」に決定したことについて報告があった。

問 都区財政調整の区別算定結果が当初予算額と比べ16億円余不足したことへの対策は。

答 都区協議の場で追加算定が可能となるよう協議する。

また特別交付金の確保にも努める。

問 区民の理解が得られるよう、更なる人件費総枠の抑制に取り組みべきでは。

答 定数削減により人件費削減を推進する。独自の給与費削減は人事委員会制度の元では困難。

「住民が主人公」となる 区政を求める



問 小泉内閣の国民負担増政策の元で国民が苦しめられて

いるときに、自治体の対応・あり方が問われている。先の長野県知事選では、巨大開発中心から県民福祉と暮らし中心に県政の流れを変える方向が大きな支持を受けた。全国各地で「住民が主人公」の方向への新たな胎動が始まる中、この流れと正反対の対比を見せているのが、シルバークラスやマル福などの切り捨て、福祉施設等の廃止や民営化、補助金削減など大型開発を優先し福祉を冷たく切り捨ててきた石原都政である。区長は、このような都の福祉切捨ての考えを容認するとともに、自らも大規模開発で莫大な借金をつくり、区民のための仕事を切り捨ててきた。全国で起こっている大型開発より住民の暮らし・福祉・環境を重視し、住民とともに考え・進んでいくこととする「住民が主人公」の流れについて、区長はどう受け止めているのか。

答 住民福祉の向上を重視する全国的な流れの中で、区政の主人公である区民生活を最優先

問 江戸文化の中心地で伝統を今に伝える産業文化のまち墨田への大学誘致の取り組みは。

答 大学の知識を活用した学習機会場の設ける等、誘致とは異なる形で連携を模索したい。

問 東墨田の用途地域は工業地域だが工場が少なくなった今、準工業地域へ変更できないか。

答 今後のまちづくりの方向を充分勘案し整備計画がまとまった段階で適切な対応をしたい。

日本共産党

片倉 洋

する行政を常に心がけており、少子高齢化や環境保護という社会の大きな潮流を踏まえて、子育て支援や環境の保護・教育など区民に身近な施策の充実に努めている。一方、区内経済の活性化は区民福祉の向上と切り離すことのできないものであり、そのためには将来も、区内産業が発展しつづけていく基盤となる、まちづくり事業の推進も極めて重要な行政の責務であると認識しており、これを大規模開発優先と考えるかは見解が異なるが、今後必要事業については本区の財政状況を十分勘案しながら進めていく。

●首都高速6号線の振動問題 解消のため公団に強く働きかけるべき

問 首都高速6号線下では、昨年末から通過車両による振動、騒音がひどく、住民は地響きとも言える凄まじい状況で不眠を強いられている。区の振動調査では、国の要請限度基準値に及ばないことが明らかとなったが、住民は引き続き振動、騒音被害の実状

調査と管理者の首都高速道路公団への働きかけを強めるとしている。そこで、特に深夜、首都高を走る車両の速度や重量制限強化を公団へ強く申し入れる等、区が果たすべき役割は重要と考えるが、区はどう認識し対策を講じてきたのか。

答 5月16日、区に陳情書が提出され、高速道路下で調査した結果、振動規制法の要請限度以下であったが、近隣住民の日常生活に大きな支障をきたしているとの訴えを重く受け止め、6月中旬、首都高速道路公団に、車両制限令の重量を超える車両通行の禁止と制限速度の順守、大型車過積載の取締り徹底、高速道路の十分な点検と異常発見時の速やかな対応を要請した。公団では検討中だが、周辺住民には切実な問題と認識し公団と継続的な話し合いを進め、改善に努めたいと考えている。

問 曳舟文化センター等の区民施設の備品等に対する相次ぐ利用者からの苦情に対処せよ。

答 施設の維持・管理運営を委託するまちづくり公社と連携を取り適切な維持管理に努める。障害者支援費制度への移行に当たっては、同水準で引き続きサービスが受けられるべき。

問 国の制度に準拠しつつサービスや利用者負担について現在の水準を確保する。

答 都立高校新配置計画案は慎重に検討されるべきであり十分に関係者の意見を聞くべき。9年度から取り組んでおり、都民意識調査や各種委員会の検討を重ねた結果と聞いている。区長は有事関連法案に反対を表明し、国に働きかけるべきと考えるがどうか。

問 地方自治体の意見や国民的議論を十分にした上で、法整備が進められることを期待する。

答 地方自治体の意見や国民的議論を十分にした上で、法整備が進められることを期待する。

平成13年度各会計決算 特別委員会を設置し審査

9月30日の本会議において、区長から平成13年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算報告書が監査委員の意見



昨年の決算特別委員会の模様

書を付して提出されました。区議会では決算報告を受け、13年度予算が適正かつ効果的に執行されているか審査するために、18人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、10月17日から30日までの予定で審査しています。決算審査の様子は次号でお知らせします。

▼決算特別委員会委員

- (◎委員長 ○副委員長)
- | | |
|--------|--------|
| ◎西原 文隆 | ◎廣田 充男 |
| ○園田 隆明 | ○高柳 東彦 |
| 桜井 浩之 | 片倉 洋 |
| 田部井稔夫 | 坂下 修 |
| 江木 義昭 | 阿部 幸男 |
| 木内 清 | 藤崎 繁武 |
| 林 恒雄 | 松本 紀良 |
| 沖山 仁 | 坂岸 榮治 |
| 中嶋 常夫 | 中村 光雄 |

会派構成が変更

9月2日付けで墨田区議会自由民主党と自由民主党墨田区議団・萌が会派を解散し、両会派で新たに墨田区議会自由民主党(幹事長・藤崎繁武)を結成しました。

議会運営委員会委員を 変更

9月12日の本会議において、議会運営委員会の委員の変更がありました。変更後の議会運営委員会の構成は、次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会 (10人)	
◎藤崎 繁武(自民党)	◎廣田 充男(公明党)
○大田 浩一(自民党)	○大海雄一郎(自民党)
○田中 邦友(自民党)	○木内 清(自民党)
○沖山 仁(自民党)	○加藤 廣高(公明党)
○中村 光雄(自民党)	○大和久常雄(民主)
○西 恭三郎(共産党)	

中学生区議会の議員が 区議会を傍聴

12月12日に予定されている中学生区議会に参加する、区内各中学校代表の中学生議員が、実際の区議会を見学するために訪れました。中学生議員は3班にわかれ、それぞれ9月12日の本会議、9月20日の福祉保健委員会、9月24日の地域都市委員会を真剣な面持ちで、区議会議員と区長等の間で交わされた議論を熱心に見学しました。



中学生議員傍聴の様子

地域都市委員会のもよう

——早稲田大学との産学官連携について報告——

【9月24日】

報告 墨田区友好訪問団の石景山区派遣について——友好交流・協力協定締結5周年を記念して中国北京市石景山区へ代表団(团长・山崎区長、副团长・早川議長、計9人)を派遣するので、その概要について報告があった。

報告 合同就職面接会の開催について——景気低迷の続く中、厳しい雇用情勢を踏まえ、求職者の就職促進を図る事を目的として、ハローワーク墨田、商工会議所墨田支部、墨田区の3者共催による「合同就職面接会」を11月21日に開催するので、その概要について報告があった。

報告 「墨田区カーエアコンフロンの回収事業」の廃止について——「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保に関する法律」の施行に伴い、カーエアコンのフロン類はユーザーが費用を負担し登録回収業者が回収を行うことが義務付けられたので、本事業を10月末で廃止することについて報告があった。

報告 用途地域等の見直しについて——用途地域等の見直しについての進め方等について報告があった。



中小企業センター



墨田のまちなみ

報告 すみだベンチャーサテライトオフィス事業について——民間オフィスビル2棟を「すみだベンチャーサテライトオフィス」と

報告 グループマンションづくりの進捗状況について——これらの少子・高齢化に対応した新しい形態の住まい方のひとつであるグループマンションの実現に向けて、現時点での取り組み状況について報告があった。

不安な住民基本台帳ネットワーク システムに区はどう対応するのか



問 8月5日住民基本台帳ネットワークシステムが稼動し、

本区も参加したが、様々な問題が指摘され、福島県矢祭町などいくつかの自治体はシステム不参加を表明し、横浜市のように参加・不参加を住民自身に委ねる「個人選択制」を採用したところや、首長判断で接続停止を行うことのできる独自条例制定の動きもある。混乱の原因は政府が安全性の保証根拠と公約した「個人情報保護法案」の国会不成立や仮運用段階のさまざまな管理実態等にある。区は8月21日の区のお知らせで「区独自のセキュリティ対策を実施し皆さんの大切な個人情報を守ります」と表明した。現時点で考えられる対策は講じているものと評価するが、その根拠は要綱に留まっておらず、その重大性を考えれば法的根拠として早急に条例化すべきである。

システムの構築と運用に人間が関わる以上、絶対ということはない。区民が人権・財産上の被害を被った際には、区の責任は免れない。不参加とした自治体が複数存在する以上、参加は区の主体的判断で、区民に被害をもたらした直接原因者が区でなく政府や他自治体だとしても、「善良な管理者」の注意義務として法的責任は存在するからである。区民の被害に対する賠償問題、損害回復等についてどう考えているのか。

現行の住基ネットは氏名、住所、生年月日、性別を93事務で利用するとされているが、導入を決めた改正住民基本台帳法成立の際、「システム使用の安易な拡大を図らな

民主クラブ

江木 義昭

い」と国会で付帯決議が行われた。しかし新聞報道では、6月7日提出の行政手続オンライン化関連3法案で、その利用は一挙に「1万数千件」になると言われており、納税者番号制等、いわゆる「国民総背番号制」への突破口となる心配がある。オンライン化3法案を巡り国会議員は官僚に騙されたと言っているようだが、将来、政府がシステムの拡大利用を行うとした時、どのような姿勢で臨むのか。

答

区はシステム接続に当たり、住民基本台帳法や個人情報保護条例等のほか、システム運用に必要な管理体制等の基本方針である「墨田区住民基本台帳ネットワークシステム運用管理要綱」を制定し、個人情報保護が確保できるとの判断のもと接続をした。要綱対応としたのは、システムが専用回線の閉鎖型であること、国と地方の行政機関同士の提供と利用であり指定情報処理機関や自治体職員等のシステム従事者の違反行為に対し罰則が法に直接規定されたこと、区情報公開条例や個人情報保護条例の禁止規定範囲を超えなかった等によるが、更に入退室管理規程等を設け、予測される事故防止に対処したい。

区民情報の漏洩は重大なことであり、関係職員が注意義務を十分に果たすことは当然だが、万一の事態が起こった場合、徹底した原因追及の上、関係者が応分の損害賠償に応じることになる。今後、国の検討機関の結果を判断基準の基本とし対処していきたい。また、漏洩等の被害を未然に防ぐため、

接続停止を含め被害発生回避に努めることが最優先と認識するが、事態が生じた場合はセキュリティ会議を緊急開催し、接続の一時停止措置等の手立てを講じたい。

国における電子政府の実現に伴う対象事業の拡大や個人認証制度の民間利用の検討等の動きについて、個人情報を取り扱う行政機関は、住基ネットの運用推移や今後審議される法令内容を分析する必要がある。区でも、本人確認情報

行財政健全化に向け区長を先頭に 職員一丸となって最大限の努力を



問

各部長に予算や人事権を委譲し、組織改革の大きなテーマである事業部制の具体化を図るべきである。これにより庁内分権が推進され、組織の体質改善と職員の意識改革が急速に促進されると考える。13年度の検討結果、足踏み状態に見える要因と今後の見通しは。15年度予算編成や財政健全化に有効な方策の一つであり、区長の英断を強く望む。

行政資源を効果的に配分するため、行政活動を成果の視点から捉え、目標の数値化により客観的に評価する行政評価制度導入を早急に実施すべき。現在の状況は。また、13年10月作成の行政コスト計算書を一刻も早く予算編成に反映させるべきである。

行財政改革実施計画改定基本方針の中で、職員定数の削減目標が改めて示されたが、その達成のため45歳から実施している早期勧奨退職の新たな仕組みを構築するなど強力に進める考えはないか。財政健全化への取組みに関連し、住民参加型ミニ市場公募債（コミュニティボンド）について、特別

の利用拡大について分析を行う中で、区民の情報が脅かされる危険が予測される場合や、個人情報の保護規定が十分でない場合は、国への要望や現行条例の見直し、新たな条例化等を検討するなど十分慎重に判断したい。また、個人情報保護法案が成立すると、区の現在の個人情報保護条例についても見直しの必要が出てくる。その際は、区民の意見を聴き十分な情報保護の確立に努めたい。



自由民主党
田中 邦友

区財政課長会での検討の進捗状況はどうなのか。条件整備後、区長はどう判断をするのか。

答

事業部の政策目標達成には不可欠だが、厳しい財政状況の中、財政健全化達成を最優先とし、現時点は権限集中の執行体制として、財政健全化実現後を見据え、13年度は組織目標と経営計画を各部に作成させ評価を行い、14年度は人事面の一部権限委譲の具体的検討を指示している。

15年度予算編成に向け事務事業評価調査を作成し、政策評価を行いその成果を反映させる。行政コスト計算書の予算編成への活用は行政活動の成果を適正に評価することが前提となるため、他自治体の先進事例を参考にしながら行政評価制度と関連付け活用したい。

職員定数の削減は300名から500名に改定を考えている。早期勧奨退職制度は、今年度も実効が上がるよう割増率や募集方法等の検討を行っており、また職員定数削減や年齢構成の標準化等に有効な方策であるため、今後も積極

的に取り組みたい。

ミニ市場公募債は特別区財政課長会で検討しており、年内に一定の取りまとめが行われる予定。区民の皆さんが財政面で区政参加する有効手段であると考えている。

●教育の変革期をどう乗り切るのか

問

地域体験活動支援事業の受け皿づくりが進まない要因は。柔軟な対応などの支援策も視野に入れた取り組みが肝要である。学校運営協議会による外部評価は、学校間で温度差はないか。児童・生徒の意見等に耳を傾け、授業改善に反映させる「授業評価」の検討を。今後の教育行政に結果報告書をどう活かすのか。

区の不登校発生件数の減少はステップ学級やスクールカウンセラー配置等の成果と認識するが、感慨は。不登校の予防対策に評価の高い若手指導員の全校配置を強く要望する。卒業式の病欠以外の不登校等による欠席児童等の解消に向け、学校現場だけでなく教育委員会も全力で取り組んで欲しい。

答

各団体役員改選等による協議の遅れや地域ニーズが異なる等の要因がある。今後、実行委員会の立ち上げ支援や事業のアドバイス等の働きかけを行う。

外部評価制度の導入は、学校毎に進み具合に差があるため、評価項目のモデル案や評価方法を各学校に周知した。授業評価を含め制度導入により評価結果を親や地域と共有し、学校改善につなげたい。不登校児童等の減少は学校の働きかけや相談機関の助言等が考えられる。若手指導員の存在は不登校予防策の機能も果たしており配置のあり方を考えたい。不登校児童等には家庭と協力し登校指導を行うとともに、ステップ学級での指導等、取組みを一層強める。

区民文教委員会のもよう

——墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決——

7月25日

報告 都立高校改革推進計画・新配置計画(案)について——東京都教育庁が発表した都立高校改革推進計画・新配置計画(案)の中で、区立中学校との関連のある中高一貫六年制学校の概要について報告があった。



中高一貫教育実施予定の都立両国高校

9月19日

議案 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例……国民健康保険法の一部改正に伴い、療養給付に係る一部負担金の割合を改めるほか、特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準の一部改正に伴い、結核・精神医療給付金の支給対象者を低所得者に限定する等のもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 平成14年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算……国民健康保険法の一部改正に伴い、70歳以上高齢者に係る高額療養費支給事務について電算プログラム修正が必要となり、その経費を計上するもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 墨田区内の定時制高校存続に関する陳情——「都立高校改革推進計画・新配置計画(案)」は6月に案が示され10月中の決定とは拙速すぎる。定時制の果たして

きた役割、現在の役割からも本陳情は当然の要求だ」、「全日制と定時制の併設では施設等の制約がある。この計画で独立校となり、定時制は3部制実施により3年間で卒業可能となる点は評価できるが、計画の拙速感はある」と、「都立高校改革はこれからの時代を見据えた計画であり評価できるが、定時制統廃合には反対の声が多く、慎重な対応が求められることから十分な調査検討が必要であり、継続審査とすべき」、「様々な事情で定時制に通う人もいるため、残していくという姿勢が必要である」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものとした。

報告 住基ネットに対する区民の反応及びセキュリティ対策について——住基ネットに対する区民の反応及び住基ネット運用管理要綱、緊急時対応計画書及び住基ネット情報資産管理規定等の概要について報告があった。



窓口課のようす

報告 学校選択制度における各小・中学校の募集人数について報告があった。

報告 都立高校改革推進計画・新配置計画(案)の進捗状況について——都立高校改革推進計画・新配置計画(案)に関して、東京都教育委員会から得られた情報について報告があった。

海外との経済交流は区内産業の活性化につながる施策を



自由民主党

大海 雄一郎

問 本区ではかねてより、海外各国との交流が盛んに行われているが、今後は国民交流のみでなく地域における地場産業や新産業創出に向けた交流なども当然視野に入ってくるものと考ええる。

墨田区を取り巻く現況は確かに経済的には落ち込み、新しい産業もなかなか芽生えてくる状況になり、現実である。しかし、だからと言って区内産業の拠点を海外に移すことが公然と行われてよいのだろうか。今は、区内産業をいかに踏ん張らせる事が出来るかが問われているのではないかと。

区内各事業所が持つ技術や特許をふんだんに使い、技術を紹介するならともかく、儲からない会社や事業は海外にその拠点を移すべきと言う指導が間違ってもあってはならないと考える。

区内産業を海外に移さず、活性化につながるよう、そして新しい産業が生まれ地域に根付くよう施策を講じて欲しい。

答 国レベルの産業や経済の情勢を見ると、低コストの労働力や一定水準に達しつつある技術力を求め、大企業を始め様々な製造業が海外に生産拠点を移している。この状況が区内産業に与える影響は大きく、取引先からの受注確保や経営効率化、新たな市場を求め海外に工場移転する区内企業も増えているが、高い技術水準、短納期の需要に応え得る生産工程は国内に留まり、新商品開発や新技術開拓に関する要請に応じられ、開発型企業も、規模は小さくとも存在感をもって注目されている。

区内産業が生き残る方策はここにあると考え、都内という一大消費地に立地する利点を生かし、市場ニーズに応じ迅速な製品供給や高い技術に支えられたものづくりを取り組む企業が国際競争を勝ち抜き、本区産業の中核を担っていくと考える。区ではこの様な企業を積極的に支援し海外へ生産拠点を移さないように努力をしていく。

●構造改革特区制度を活用し未来ある墨田区づくりを

問

政府は構造改革特区に全庁挙げて取り組む姿勢を明確にし、また地方自治体の取組み状況にも目を見張るものがある。本区でも地域特性を充分発揮し地域経済活性化につながるよう、23区横並びの発想でなく本当の意味で自立した自治体となるべく、調査研究し実行に移して欲しい。

制度の特性基準として、新事業の創出、産業集積・ものづくりの推進、教育の高度化・多様化推進等が設けられているが、本区はどの分野で申請を行ったのか。また、申請分野以外の事業主への今後の区の支援をどう考え、この制度目当てに恩恵を受けようとする動き等の懸念にどう対処するのか。

答

この制度が区の地域特性を最大限に活かし地域経済を活性化する有効な手法となると考え、政府に対し「産業活力創生特区」を提案した。考え方は、ものづくりのまち・すみだの更なる発展に向けて、「新産業創出支援策の推進」と「既存企業の活力の再

生」で構成する事業を推進する際に障壁となる規制を緩和し、すみだの産業集積の維持・発展と地域経済の活性化を図ろうとするもの。他の分野に対しても規制緩和の手法が区の将来づくりに活用できるか多角的に検討したい。また、無秩序な参入は地域に混乱を起こす可能性もあるため、地域特性に充分配慮し慎重に進めていきたい。

伊豆高原荘の委託業者選定に一般競争入札導入を



問

伊豆高原荘にホテル関連の専門家達と視察に行ったが、満室にもかかわらず28名いることになっている従業員が、18名しか確認できなかった。10名の従業員の担当配置を具体的に伺う。

伊豆高原荘内の利用者アンケート結果はうのみにできない。今年度予算では利用者一人当たりの宿泊料は入湯税込みで一泊1万2850円だが、宿泊者が自分で支払う分は5550円で、差額の7450円は税金で負担していることを区民に知らせるべきである。

私の判断では、委託料は年間5000万円以上支払いすぎである。23年間同じ業者に委託していることから、総トータルで11億5000万円の無駄遣いである。区長はどのように考えているのか。

特別注文料理であるサザエの価格について、本会議で質問し終わったらすぐに仕入れ値を上げたものを販売するような業者であるし、こんな価格設定の仕方を区の保養所で行って良いのか。

施設利用者の賄い費について、夕食分が1500円、朝食分が5

問 地方オーケストラフェスティバルを地域産業交流の場として活用してはどうか。

答 地域を挙げての連携に、また音楽を通して地方都市とも連携が深められるよう努める。

問 住民にとって便利になることが大前提である電子自治体構想の方向性を伺う。

答 ネット社会への対応を遅らせず区民満足度の向上を目指す。電子自治体を築いていく。

無所属

田部井 稔 夫

00円となっているが、プロが試算すると夕食分が1000円、朝食分が2000円であり、800円が中抜きされている状態を放置して良いのか。

特別料理の注文時間は、どここの保養施設でも利用者の施設到着時の受け付けが可能だが、この施設では到着日の午前9時までとなっておりその理由は。

知人がこの施設を利用した際も、刺身が乾いていた、従業員がノックもせず客室に入ったり、夕食時のカラオケがうるさく、また、早く食堂から出て行けといわんばかりで酒もまじったとのことだった。一泊1万2850円もの費用がかかっていると話すと、あまりの高額にビックリしていた。区民のためを第一に考えるのなら、他区との横並び意識などやめ、もっと安価でサービスの良い業者がいるのだから、是非、一般競争入札を導入したらどうか。

答

伊豆高原荘の従業員は、支配人1名、事務5名、清掃4名、接客7名、調理6名、設備3名、警備2名の計28名だが、時

間帯や状況等により臨機応変に運用する契約をしている。アンケート結果は利用者の気持ちの端的に表していると考える。施設利用者一人当たりの負担額について、この施設は区民と区内在勤者の健康増進と福祉向上を図ることを目的として設置し、利用者負担を軽減していることを、機会をとらえて区民に知らせたい。

業者への業務委託料については、14年度予算では、前年度と比較して概ね1750万円を削減している。伊豆高原荘を快適に利用していただくことを前提に積算しているが、今後も引き続きサービスの低下をきたさない範囲で圧縮に努めたいと考えている。

特別料理のサザエの価格については他区の施設と比較しても質・価格ともに妥当と判断している。賄い費については、区の担当職員が現地でメニューの内容を含めて材料費の月毎の収支月報、仕入れ一覧表を提出させ、適宜チェックを行っている。なお毎日、日替わりメニューを3日間のローテーションで提供しており、更に季節ごとにメニューを変え、食事サービスの工夫を徹底している。

特別料理は直接現地で9時まで注文することになっている。その理由は、伊豆高原荘の厨房はスペースなどの物理的な条件から冷凍庫・冷蔵庫に材料の鮮度を保つたまま大量に保管するには設備が十分とは言えない状況であり、安価な食材を大量に仕入れて保存することは、食中毒の危険が生じるため、防止の観点からこのような方法をとっている。

委託業者の選定に当たっては、12年度に伊豆高原荘業務委託候補者選定委員会、適格性を総合的に判断して選定されたものである。今後の運営については、現行を含めて新たな視点・新たな角度から検討していきたい。

福祉保健委員会のもよう

―二葉小学校周辺地区への学童クラブ新設等に関する陳情を採択―

【9月20日】

議案 墨田区療養資金貸付条例の一部を改正する条例…老人保健法の一部改正等に伴い、療養資金の貸付対象に外来に係る療養費用を加えるほか、所要の規定整備をするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…老人保健法の一部改正等に伴い一部負担金等相当額及び入院時食事療養に係る標準負担額相当額に関する規定を改めるもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…老人保健法施行令の一部改正に伴い、入院時食事療養費に係る標準負担額相当額に関する規定を改めるもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 二葉小学校周辺地区への学童クラブ新設等に関する陳情―「小学校も選択制となることから学校の良し悪しだけでなく、学童クラブの存在も影響を与える」と考える。4月に間に合うよう、先に場所の選定をして欲しい。

「共働き家庭が増えている中、子どもたちを巡る物騒な事件が起きている。学童クラブで安心して過ごせる場所を確保する事が必要で、定員超過や分室を作る事は緊急的対応策であり、きちんとした対応計画が必要である。区内で偏りがないように設置して欲しい」などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと異議なく決定した。



民間委託が予定されている外手児童館

報告 心身障害者福祉手当の支給対象疾病等の改正について―東京都難病医療費等助成対象疾病の見直しを受け、墨田区心身障害者福祉手当の支給対象疾病等を改正するので、その内容について報告があった。

報告 支援費制度移行への準備状況について―支援費制度の15年4月からの円滑実施に向けた広報等の準備状況について報告があった。

報告 第2期墨田区介護保険事業計画「中間のまとめについて」―来年度改定に向け準備を行っている「第2期墨田区介護保険事業計画」中間のまとめ（要約）について報告があった。

報告 東京都医療助成制度の改正について―老人保健法の改正に伴う、東京都の老人医療助成制度及び心身障害者医療助成制度の改正（予定）の概要について報告があった。

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、陳情3件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

採択としたもの

③二葉小学校周辺地区への学童

クラブ新設等に関する陳情

「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

不採択としたもの

④「公共工事における賃金等を確保する条例」(公契約条例)

各特別委員会を開く

■情報化対策特別委員会

【9月9日】

区では「墨田区行政情報化推進計画」に基づき、高度情報化社会に対応した電子区役所づくりに向けて業務の効率化と区民サービスの高度化を図るため、その基盤となるインターネットの構築を進めており、その整備状況の概要と、セキュリティ対策、区公式ホームページ充実による各種申請書類のダウンロードサービス実施等について報告がありました。

■行財政改革等特別委員会

【9月2日】

「墨田区行財政改革実施計画」期間を2年延伸するとともに、16年度の収支均衡を目標に今後3年間を財政健全化に向けた集中的調整期間として人件費・施設管理経費の削減、増収策を視点とする見直しを行うとの報告がありました。

【10月15日】

「墨田区行財政改革実施計画」の改定案がまとまったため、その内容について報告がありました。

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈予算〉

- ・平成14年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成14年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

〈条例〉

- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区療養資金貸付条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

〈人事〉

- ・墨田区教育委員会委員任命の同意について

●議員提出議案

- ・原子力発電所等の安全確保に関する意見書
- ・税制上の軽減措置等「ヒートアイランド対策」の推進に関する意見書
- ・東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書
- ・北朝鮮による日本人拉致問題に関する意見書

■都市開発・交通対策特別委員会

【7月19日】

東墨田地区防災まちづくりの状況及び、押上・業平橋駅周辺地区整備計画の概要説明を聴取後、押上二丁目の東武住宅跡地開発の現状及び、営団地下鉄11号線(半蔵門線)押上駅構内、出入口、通路・改札口等の位置関係について現地視察を行いました。



半蔵門線押上駅構内視察の模様

【9月27日】

15年3月19日から開始される地下鉄半蔵門線の東武鉄道乗り入れに際し、鐘ヶ淵駅及び東向島駅を停車駅とするよう東武鉄道に対して要請することを決定しました。

東武鉄道に対し要請書を提出

10月9日、議長、正副委員長及び各派代表者は東武鉄道本社を訪れ、「地下鉄半蔵門線直通電車の停車駅に関する要請書」を東武鉄道に提出しました。(要請文は下記参照)



要請書提出の模様

地下鉄半蔵門線直通電車の停車駅に関する要請書

平成15年3月19日から開始される東武伊勢崎線・日光線と営団地下鉄半蔵門線の相互乗り入れ直通運転は、長年にわたって開通を心待ちにしてきた墨田区民及び利用者にとって大変喜ばしいことであり、これまでの関係者のご努力に感謝申し上げます。しかし一方で、これまで東武鉄道の準急が停車していた鐘ヶ淵駅及び東向島駅には、営団地下鉄半蔵門線に乗り入れる東武鉄道の直通電車が停車しないのではいかとの地元からの不安があります。地域住民は、東武鉄道と営団地下鉄との直通運転が実現することにより利便性の向上が図られることを強く期待しております。現在、鐘ヶ淵駅を中心として周辺地域では、東京都、墨田区が地元住民と一体となって「防災まちづくり」に取り組んでいます。万が一、鐘ヶ淵駅及び東向島駅を通過駅とした場合には、地域住民が期待する利便性の向上が損なわれることになり、まちづくりの機運をそぐことにもなりかねません。よって、墨田区議会は貴社に対し、直通運転の運行ダイヤ編成にあたっては、地域の活性化と区民の利便性を図る観点を中心に考慮し、鐘ヶ淵駅及び東向島駅を停車駅とするよう強く要請いたします。

東武鉄道株式会社取締役社長 あて

原子力発電所等の安全確保に関する意見書

東京電力による原子力発電所自主点検記録改ざん問題に続き、東北・中部電力でも原子力発電所のトラブル隠しが発覚するなど、原子力の安全性に対する国民の信頼を裏切り、大きな社会不安を引き起こす問題が続発しています。また、これまでも記憶に新しい平成11年9月の東海村核燃料工場の臨界事故や浜岡原子力発電所の水漏れ事故等、経年劣化や人為的なミスによる事故が多数報告されています。

国は国民の生命と財産を守り、安心して生活できる環境を構築する大きな責務があります。そのため、これらの問題の原因を究明し再発防止対策を講じるとともに、事業者に対しても強い指導を行うことが求められています。

よって、墨田区議会は政府に対し、東京電力による記録改ざん問題をはじめ、これまで発覚した一連のトラブル隠しを徹底究明し安全確保に向け迅速に対応するとともに、全国の原子力発電所や核燃料施設等の関連施設についても改めて安全体制の総点検を行うなど、より一層の原子力安全対策の充実・強化を図るよう強く要請いたします。

内閣総理大臣・文部科学大臣・経済産業大臣 あて

東京都の福祉サービス提供主体経営改革への取り組みに関する意見書

東京都は、7月26日に「福祉サービス提供主体の改革への取組について」を策定し、都立福祉施設の廃止及び民間移譲等を推進する方針を打ち出しました。また、私立保育園をはじめとした民間福祉施設への補助について、人件費補助の廃止、その他都独自補助の全面見直しを提言した「福祉サービス提供主体経営改革に関する提言委員会」中間提言の問題提起を受け止め、検討していくとしています。

民間福祉施設への人件費補助をはじめとした都独自補助は、人材確保を支援し、サービス水準を引き上げるためになくしてはならないものであり、関係者から補助が廃止されたら「大幅なサービス低下が避けられない」という切実な声が上がっています。また、補助対象施設の多くは私立保育園であり、補助の廃止や削減などの事態になれば、区市町村の保育・福祉行政に多大な影響を及ぼすことは明らかです。

都立福祉施設は、当面5年間だけでも2施設を廃止、養護老人ホーム、障害者施設等1箇所を民間移譲、その他の施設も規模を縮小する計画が示されています。しかし、これまで広域的、専門的、先駆的な役割を東京都が責任を持って果たしてきた都立福祉施設の役割は、今日もなお重要で、しかも、特別養護老人ホームだけでなく都内に2万5千人もの入所希望者がいるほか、養護老人ホームや障害者施設、児童福祉施設も不足している現状を十分に考慮すべきです。よって、墨田区議会は東京都に対し、福祉改革の具体化に当たっては、利用者に対するサービス水準の低下を招かないことを基本とし、民間福祉施設への人件費補助等については施設の経営実態等を十分考慮すること、また都立福祉施設の廃止や縮小、民間移譲等、さらに民間福祉施設への補助や都立福祉施設のあり方について都が検討する際は、区市町村と協議し、意見を十分に尊重するよう強く要請いたします。

東京都知事 あて

今定例会で議決した意見書 (全文)

税制上の軽減措置等「ヒートアイランド対策」の推進に関する意見書

近年、都市部の気温が郊外より高くなるヒートアイランド現象が進行しています。ヒートアイランド現象は都市化に伴う緑地・水辺等の減少、交通機関や高層ビル等の集積・集中、そしてそれらによるエネルギー消費の人工排熱の増大等によるものとされ、夏季期間における熱帯夜や乾燥化の促進で頻発している集中豪雨との関連も指摘されています。

これらのヒートアイランド現象に対処して、これまでも、各種の対策が関係省庁や地方公共団体等で実施されてきましたが、根本的な対応となっていないと見なされ、難しいといわざるを得ません。政府として、早急に、ヒートアイランド現象の研究・調査・分析を進め、そのメカニズムを解明していく必要があり、また同時に、ヒートアイランド現象緩和のために必要な諸措置を実施すべきです。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、左記の事項を緊急に講じるよう強く要請いたします。

記

- 一 ヒートアイランド現象についての研究・調査・分析を進め、そのメカニズムの解明を行うとともに、環境にやさしいまちづくりの推進など必要な対策を早急に実施すること。
- 二 都市緑地の保全・創出・再生が急務なため、緑地保護に係る相続税や固定資産税等について、税制上の軽減措置を講じること。
- 三 地方公共団体が取得・整備する緑地に対する補助率及び補助対象の拡大をはじめ、保全緑地の公有化に係る譲渡所得の特別控除額の引き上げ及び緑地奨励金の非課税措置を講じること。
- 四 屋上・壁面緑化をはじめ地方公共団体が森林再生のために行う事業等に対する国の支援策を講じること。
- 五 ビル等における省エネルギーや環境保全対策を強化するとともに、人工排熱の低減、再利用対策についても本格的な対応を図ること。
- 六 中小河川や水路等水辺の保全・創出を図るとともに、透水性・保水性舗装の普及を推進すること。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・環境大臣・国土交通大臣 あて

北朝鮮による日本人拉致問題に関する意見書

去る9月17日、小泉純一郎首相と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金正日総書記との初めての首脳会談が行われました。日朝間の新しい歴史をつくるこの会談で、国交正常化に向けた歩の再開についての合意がなされましたが、日本にとって最大の懸念事項であった日本人拉致問題について、安否が気遣われていた方々のうち、既に8人が死亡し、5人の子の生存の確証が伝えられました。被害者ご家族の心中を察するに痛恨の極みであり、誠に遺憾な結果ではありますが、今回、金正日総書記は初めて国家機関による日本人拉致事件の存在を認め、謝罪をしました。日本の国家主権を侵害し、それが断じて許されない犯罪行為であることを正式に認めたものであります。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、北朝鮮との国交正常化交渉促進の前提として、全力をあげて拉致問題の全容を解明し、国民にその真相等を知らせるよう強く要請いたします。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・外務大臣・国家公安委員会委員長 あて

区議会ホームページを開設しています

区議会ホームページでは、区議会の活動内容や会議日程、区議会だより等を掲載していますので、ぜひご覧下さい。

区議会ホームページアドレス
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai>
区議会メールアドレス
kugikai@city.sumida.tokyo.jp

編集後記



区議会事務局から

木々の葉色が秋の気配を感じさせるこの頃、区議会では決算特別委員会が開かれ連日議論が交わされています。傍聴については左記までお問い合わせ下さい。

区議会事務局調査担当

05608-6352

次の定例会は11月に開かれます。